



長田
光博がディ・アイ・システム<4421>株式の大量保有報告書を提出



ディ・アイ・システム<4421>について、長田
光博が10月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、長田
光博のディ・アイ・システム株式保有比率は、45.51%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月19日。